



気になる子と出会った時に 虐待かどうかを判断するのは誰なのか 一緒に考えてみましょう

子どもへの対応に悩んだら

そもそも、どうして虐待は、早期発見や予防が大切なのでしょう？
虐待によって、心に傷を残すような体験を「トラウマ体験」と言います。子どものトラウマは、その先の人生に大きな影響を及ぼすおそれがあります。しかしながら、子どもが自ら、「そのこと」について話すことは、決して多くありません。
だからこそ、周囲が子どもの異変に気づき、行動していくことが求められています。

子どもは
このように
思っています

自分が悪いから
イヤな目にあつた

こんな目にあつて
いるのは自分だけだ

自分が話したせいで
親に迷惑がかかるのではないかと

気になる子には



「何かイヤなことはなかった？」

周囲が、力になりたいと気づかう気持ちを伝えておくことが大切です。



何かを話してくれたら

「話してくれて、ありがとう」
「あなたは悪くないよ」

と明確に伝えてみましょう！



「助けて」の出し方を知らない子がほとんど。

「助けて」と言えるためには、人に頼って自分を落ち着かせてもらう体験の積み重ねや、それを可能にする環境が必要です。

保護者への対応に悩んだら

このようなお悩みに

家庭と協調して、
子どもの問題に対応したい

「あの保護者がそんな
ひどいことをするはずがない」

「保護者との関係が
悪くなるのが心配だ」

普段から、気になる保護者を放っておかないようにしましょう。

「お困りではありませんか？」と声をかける。

その人の好ましい行動を認め、励ますことも、大切です。
ただし、気になる子の状態について、注意や指導をする場合は、関係機関に相談してから、慎重に対応することが大切です。

関係機関に連絡・相談することも大切です。

子どもの安全確保が遅くなったために、重大な事態に至ってしまった事例があることは事実です。
関係機関に情報提供をすることで、法令上の守秘義務違反に問われることはありません。また、連絡を受けた市町村や児童相談所は、保護者を含めて対外的に情報源を明かすことはありません。(児童虐待防止法第7条)

このようなことは
ありませんか？

関係機関への連絡に迷ったら

「どこからが虐待なのか、判断に自信がない」「情報が足りないから、様子を見たい」
「しつけの範囲なのではないのか？」「自分もよく叱られていたから…」
「虐待を受けている子を見たことがない」「このあざが虐待によるものか、わからない」

わからない・自信がない中で行動するのは、勇気が要ることでありますが、情報提供は私たちにしかできない大切な行動です。結果として誤りであったとしても、基本的には、責任を問われることは、ありません。

虐待かどうかを判断するのは専門性を有する児童相談所や市町村です。

／ 気になることがあったら、一人で抱え込まず、相談を！ ／



まずは、管理職に相談しましょう！



関係機関への連絡・相談先一覧

迷っていたら

0才～18才までの子どもに関するあらゆる相談は

函館市子どもなんでも相談110番

☎ **0138-32-3192**

（月▶8:45～19:00
火～金▶8:45～17:30）

みんなでいくじ



自分の「こころと体の守り方」を伝えるなら

函館YWCA・CAPグループ

☎ **0138-51-5262**



命の危険を感じたら

警察

函館中央警察署生活安全課

☎ **110番**

☎ **0138-54-0110**

生命の危機を感じる傷・あざを発見
虐待相談・通告をする際は

家族からの性虐待が疑われたら

北海道函館児童相談所

☎ **0138-54-4152**（平日 8:45～17:30）

時間外、土日はメッセージ案内に従ってください。

いちはやく

☎ **189**（通話料無料）

性被害が疑われたら

函館・道南SART

☎ **0138-85-8825**

（月～金▶10:00～17:00）



性虐待・性被害の聞き取りは

「誰に」「何された」を1回だけで十分です。
絶対に深掘りせず、「話してくれて、ありがとう。」
「専門の人（子どもを守るお仕事の人）に聞いてもらうからね。」を必ず伝えましょう。

函館市児童虐待対応
マニュアル



虐待対応の手引き
文部科学省



虐待対応の手引き
厚生労働省



改正児童福祉法について
こども家庭庁



早期発見のためのチェック
リストも掲載されています。



チャイルドサポート研究会HP

